

「古代史の醍醐味」を聴いて

聴講日：H30.9.1
むきばんだやよい塾第19期

日本列島の古代人は独自の文字を持っていなかったと言うのが通説となっています。中国で発明された漢字を習い、使うことで情報の伝達や記録を行うようになりますが、初期の頃の文字の管理・統制を担ったのは渡来人だったようです。

彼らは文氏と呼ばれ、ヤマトが生駒山系の東側であることから東文氏と書いて「やまとのあやうじ」と呼ばれ、河内が西側であることから西文氏と書いて「かわちのあやうじ」と呼ばれています。記紀では応神朝に百濟より『論語』『千字文』を貢上した“王仁(わに)”が西文氏の始祖であると書かれています。また、東文氏の始祖と言われる“阿知使主(あちのおみ)”は、応神20年に子の都加使主ならびに多くの民を率いて来朝し、その後呉に派遣されて機織り技術者を献上したと書かれています。しかしこれらの伝説上の祖先たちが実際に渡来したのは5世紀頃と思われ、683年に連(むらじ)、685年に忌寸(いみき)、791年に宿禰(すくね)の姓(かばね)を賜っています。

日本書紀には蘇我稲目の下で王辰爾と言う人物が船の賦を数え録し、その功で船長(ふねのつかさ)となり船氏を与えられたとする記事があります。また、高句麗の使いがもたらした国書を王辰爾のみが解読できたので天皇に近侍するようになったといえます。続日本紀によるとやはり応神朝のときの渡来人の曾孫の午定君に味沙、辰爾、麻呂(牛)の三人の名があり、この時から葛井、船、津の三氏に分かれたとあります。辰爾の弟の牛(うし)は津史(港湾管理)、甥の胆津(いつ)は白猪(しらい)史の祖とされていますが、これらのことは孫の船王後の墓誌に記された内容から分かっています。この時代に物流の中心だった水上輸送で、運搬された荷物の記録と管理をする上で文字(漢字)を書ける人が大勢必要で、重要な任務になっていたことが分かります。

レジメNo.2の「史氏族一覧」を見ると、山城、伊勢、参河の国にそれぞれ一郡が、近江に二郡が、さすがに大和には三郡に史氏が任命されているようですが、摂津には四郡、そして河内には十の郡に史氏が任命されています。摂津や河内には水上交通が発達し、港湾が多くあったので、そこでの物資の円滑な輸送を行うには文字の読み書きが必須であり、またその読み書きする人を統率する管理者が重要だったことが分かります。

埼玉県行田市稲荷山古墳から出土した鉄剣には、表に57字、裏に58字が記されており、タガネで鉄剣に文字を刻み、そこに金線を埋め込む金象嵌(きんぞうがん)の銘文が記されています。銘文にある「辛亥」の年を通説通り471年とすると漢字を文字として使い始めた頃の書体と見ることができます。いくつかの書体を現在の活字と並べて見ると、その違いが分かります。辛の字は、一番下に横棒が一本多いです。亥の字はほとんど別字のようです。乎の字はほぼ同じです。獲の字は、つくり草冠がありません。臣の字は、上側の縦棒がありません。富の字は、ウ冠ではなくフ冠です。児の字は、日の字の左側が独立していることと、横棒が多いのが違ってきます。鬼の字には、頭頂部のツノがありません。また、払いの上のム(ム)の字が円になっています。

辛 亥 乎 獲 臣 富 児 鬼
𠩺 𠩻 乎 獲 臣 富 児 鬼

鉄剣銘を見ると分かるように、書かれている文字はすべて漢字です。しかし、乎獲居と言うのは漢字の音だけ借りて“ワワケ”と言う人物の名前を表したもので万葉仮名と呼ばれます。平安時代にはこれらから平仮名や片仮名が生まれますが、飛鳥・奈良の時代はこの万葉仮名が使われ、古事記や日本書紀や万葉集などもみな万葉仮名で書かれていますし、木簡や仏足石歌なども万葉仮名です。

このように、本来表意文字である漢字を表音文字的に使うことは、中国でも行われており「仮借」と呼ばれる技法です。この技法は、圧倒的な中国文明の影響下にある漢民族の周辺の国々でも行われていたようで、古代朝鮮においても、漢字を表音文字として使用し、人名や地名の朝鮮語をそのまま表記した例が多々見られます。たとえば有名な高句麗好太王の碑文などがそれです。だから、鉄剣銘の音仮名と、日本書紀における朝鮮固有名(人名・地名)表記の音仮名を比較すると多くの一致点があります。(参照レジメNo.4)

渡来人を中心に万葉仮名が定着し、さらに多くの人を使うようになると、万葉仮名として使う文字も増えていきます。漢字の音(中国語の音)を利用した音仮名だけでなく、日本での読み(音)を利用した訓仮名も使うようになり、万葉集の和歌などはバラエティに富んだ漢字で書かれています。また、現在使われている仮名は、五つの母音と子音を組み合わせた五十音ですが、古代では、キ・ケ・コ・ソ・ト・ノ・ヒ・ヘ・ミ・メ・ヨ・ロ・モの13文字に二種類の音があり、母音が八つだったと言う説があります。

法隆寺には、本尊とされる釈迦三尊像のほかに、根本本尊と称される薬師如来像があります。その光背には、法隆寺の創建の由来が銘文に刻まれ、太子の父君用明天皇が、ご自身の病氣平癒を願い、寺を建て薬師像をお祀りしたいと誓願を発せられたのですが、実現を見る前に天皇が崩御され、後に推古天皇と太子によって実行されたと記されています。

万葉集や正倉院文書など紙に書かれた墨の字はたくさんありますが、多くが崩し字で当時の書体がよくわかりません。しかし、光背の銘文はきちっとした楷書で刻まれており、当時の書体を知る資料として大変重要です。

以上を踏まえて木簡資料の説明がありました。

(表)関々司前解近江国 蒲生郡阿伎里人 大初上阿・ 勝足石許田作人
(裏)同伊刀古麻呂 大宅女右二人 左京小治町大初上笠阿曾弥安戸人右二
送行乎 我都 鹿毛牡馬 歳七 里長尾治都留伎

過所(パスポート)として用いられたこの木簡は、書き手が里長だったので、上申文書の書式が用いられています。七世紀の文書木簡によく見られる「某前白」(某の前に白す)と続くことが多いため、一般に前白木簡と呼ばれる木簡です。「白」の代わりに「解」を用いており、大宝令施行の新しい書式を意識しています。

伊刀古麻呂と大宅女の二人は、左京小治町の大初(位)上笠阿曾弥(朝臣)安を戸主とする戸の人です。旅の目的は、今の滋賀県近江八幡市および竜王町付近の大初位上阿伎勝足石のもとでの耕作を終えて藤原京に戻るものだったとみられます。二人を都まで送り届ける「乎我都」という名の人と一緒に、また七歳になる鹿毛の牡馬を連れていたと書かれています。大きな木簡を携えて山を越える旅人の姿がしのばれます。

志摩国志摩郡伊雑郷・理里 戸主大伴部小咋調海藻六斤
養老二年四月三日

志摩国答志郡和具郷難設里戸主大伴部祢麻呂・ 同羊御調海藻六斤
養老七年五月十七日

この木簡は調海藻の貢進札です。続日本紀によると養老三年四月に志摩国は塔志(答志)と佐芸(英虞)の二郡に分れたようですが、和銅五年の同国貢進物付札にも「志摩郡」とあるので、養老三年以前は同国は志摩郡の一郡だけであつたらしく、伊雑郷は後に答志郡に属します。

告知 往還諸人 走失黒鹿毛牡馬一匹 在験片目白
額少白

件馬以今月六日申時山階寺南花蘭池辺而走失也 九月八日
若有見捉者可告来山階寺中室自南端第三房之

これは馬の搜索を依頼する看板の木簡(告知札)です。今の奈良市立一条高校の東、平城京の東三坊大路の道端に1メートルくらいの長い立て札が立っていました。興福寺のお坊さんが飼っていたオス馬に逃げられ、情報を求めているのです。道を行き来する人たちの多かったことがうかがえますが、字を読めない人もいたので、札を立てる時に、役人が読み上げたと考えられています。